

すくも 市議会だより

第123号

■定例会の概要■

令和6年第4回定例会は、12月2日に開会し、
17日間の会期で12月18日に閉会しました。

市長から提出された議案は、
専決処分1件、「人権擁護委
員候補者の推薦につき意見を
求めることについて」の人事

議案1件、「令和6年度一般
会計補正予算」など予算議案
18件、「宿毛市印鑑条例の一
部を改正する条例について」
など条例議案4件、その他議
案4件の合計28議案で、審議
の結果、いずれも原案どおり
全会一致で可決されました。
また、第3回定例会で予算決
算常任委員会に付託し、継続
審査となっていた令和5年度
宿毛市一般会計及び各特別会
計並びに水道事業会計の利益
処分及び決算認定議案につい
ては、いずれも可決及び認定
されました。

議案の主な内容は、
次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第3号、議 案第18号）

今回の補正予算及び追加補
正予算は、総額で1億964
3万6千円が増額補正され、
累計で150億9342万1
千円となりました。

（歳出の主なもの）

○宿毛湾港クルーズ船誘致促
進事業費補助金

168万円

○耐震診断調査事業委託料、
住宅耐震化及び家具転倒防
止等対策費補助金

2739万2千円

○特別養護老人ホーム特別会
計（議案第6号）

今回の補正予算は、総額で

5589万円

859万4千円が増額補正さ
れ、累計で5044万2千円
となりました。

（歳出の主なもの）

○給湯設備改修工事費

859万4千円

第4回（12月）定例会日程

12月2日(月)	本会議	開会、決算議案表決、 議案上程、提案理由の 説明
3日(火)	休会	議案等精査
4日(水)	休会	議案等精査
5日(木)	休会	議案等精査
6日(金)	休会	議案等精査
7日(土)	休日	
8日(日)	休日	
9日(月)	本会議	追加議案上程・一般質問
10日(火)	本会議	一般質問
11日(水)	本会議	一般質問・議案質疑
12日(木)	休会	委員会審査
13日(金)	休会	委員会審査
14日(土)	休日	
15日(日)	休日	
16日(月)	休会	
17日(火)	休会	委員会審査
18日(水)	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表决、閉会

条 例

◎議案第12号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」

国の進める「地方公共団体情報システムの標準化」等に伴い、本条例の一部を改正するものです。

そ の 他

人事院勧告に基づき一般職員の給与改定を行うとともに、議員及び特別職の職員の期末手当を引き上げるほか、所要の改正を行うものです。

そ の 他

◎議案第15号、議案第16号及び議案第28号「指定管理者の指定について」

高知県内における国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、来年度から令和12年度にかけて税率の段階的な引き上げを行うため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第14号「上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」

上下水道職員の給与の額、支給方法等について、宿毛市一般職員の給与に関する条例等の例によることとするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第27号「宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」

◎議案第17号「宿毛市過疎地域持続的発展計画の変更について」

本計画に「四万十市新食肉センター整備費負担金」以下の事業を追加するため、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条第10項において準用する同条第5事業の規定により、議会の議決を求めるものです。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	同意
第3号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算及び各特別会計（国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計及び下水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	指定管理者の指定について	原案可決
第17号	宿毛市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
第18号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計及び下水道事業会計補正予算について	原案可決
第26号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	指定管理者の指定について	原案可決
第28号	◎議案第27号「宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」	原案可決

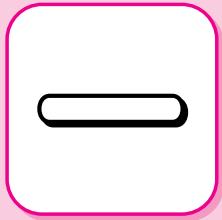
北川 真生氏（新任）

人 事 案 件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて





市政のそこが聞きたい!!

問 **市長の組合員問題について**

答 私は一度組合員資格を取得すれば、そのまま組合員でいられるという認識であり、自分以外の周りの方々もそうであったと思う。

問 いつ頃わかったのか。

答 昨年の夏から秋頃にかけて、組合員の方から話を聞いたと記憶している。

問 **市長としての認識を問う。**

答 漁民も市民であるので、当然、漁民を含め、市民の福祉の向上に向けて頑張っていかなければならぬと思っている。

また、組合員資格についても、水産業協同組合法に基づく資格審査により、漁業組合で今後、判断をしていただくものと考えております。

問 **すくも湾漁協における組合員資格問題について**



松浦 英夫 議員

問 **第4回(12月)定例会の一般質問は、9日から11日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。**

主な内容は、次のとおりです。

問 **市長は、議員として3期、市長として3期目。この間、いわゆる市民の財産を守るという立場である。**

答 市長として、市民の財産を守るという部分と漁民の生活を守るという部分、どちらを優先するのか。

また、今後においては、この組合員問題のようなことは二度と起こらないよう取り組んでいただきたい。法令を守る立場としての考え方を問う。

問 **平成29年3月に完成した被災想定し2における応急仮設住宅の必要戸数は、352戸となっている。市内に確保できるのが1037戸であり、残り約2500戸をどう確保するのか。**

答 漁民も市民であるので、当然、漁民を含め、市民の福祉の向上に向けて頑張っていかなければならぬと思っており、年々増えており、不足する用地を確保する上で未利用の民地活用は重要な視点であると考えている。

現在、策定中の事前復興まちづくり計画において、各地域のご意見もいただきながら、民地活用の方法を模索しておいて、被災リスクの低い用地を少しだけ確保できるよう取り

答 **応急仮設住宅の用地は、広い面積や被災後の早期着工を求められるため、津波浸水想定区域外の公有地にあるグラウンドや公園など、平場の着工しやすい場所を選定しており、不足している面積をさらに公有地として確保するには、新たに約25ヘクタールが必要となり、費用面で大きな課題がある。**

問 **平成30年度の改正について**

答 **国保財政運営主体が県に統一され、市町村の保険給付費等に対して交付金を交付し、市町村は、国保税に対する納付金を県に納めることとなつた。県が算定する納付金額は所得割、均等割、平等割の3方式により算定されることとなり、本市も国民健康保険税**

応急仮設住宅について

組んでいく。

また、最近では、応急仮設住宅の性能や品質が上がり、平家建てではなく、2階建てや3階建てを建設し、用地不足を軽減している事例もあるので、用地を確保することだけではなく、建て方なども含めて、戸数を確保する方法を探つていただきたいと考えている。



小谷 翔太 議員

問 **国民健康保険の取り組みについて**

条例を改正し、算定方式を3方式とした。

問 令和12年度の保険料水準について問う。

答 県の推計で統一後の水準は県民1人当たり14万3114円、基礎課税額は所得割率が8・48%、均等割が3万6028円、平等割が2万3115円、後期高齢者支援金等課税額については、所得割率が3・96%、均等割が1万6314円、平等割が1万46円、介護納付金課税被保険者に係る課税額は、所得割率が3・33%、均等割が2万4423円とされている。

問 保険料統一に向け市独自の取り組みの予定を問う。

答 令和7年度から2年毎に段階的な改正を予定している。国民健康保険事業財政調整基金を7933万円保有しており、基金を活用し税額抑制に充當したい。医療費適正化や予防健康づくりに応じて交付金が交付される保険者努力支援制度の取り組み強化や国保税収納率向上に引き続き取り組む。

空き家、空き地の固定資産税について

問 固定資産税住宅用地特例の概要について問う。

答 土地の上に住宅がある場合に宅地の固定資産税を軽減できる制度で、住宅1戸に対しその床面積の10倍を上限に住宅用地の対象となる。土地面積200平方メートルまでは6分の1の小規模住宅用地となる。その他住宅用地として200平方メートルを超える部分が3分の1に軽減となる。

問 更地でも特例が適用できないか問う。

答 地方税法で決まっており、住宅が無く住宅用地特例を課すということは法律上できない。

坂本図書館並びに中央公民館の利用について

問 若者の利用増を目的とした施策について問う。

答 中央公民館においては、

小学生を対象としたイベントや子ども陶芸教室、親子ものづくり教室などの開催、また、子どもの居場所づくりとして、図書館閉館日にホワイエに机や椅子を設置している。図書館では音楽コンサートやワーキシヨップの開催、季節の飾りつけや祝日にはBGMを流れている。フリーWi-Fiや充電の提供は実施していない。

問 利用者のニーズ調査について問う。

答 施設の利用促進のためのニーズ調査は実施していない。今後はニーズ調査も含めて検討していく。



野々下 昌文 議員

防災減災対策について

ため、トイレトレーラー等の導入について所見を問う。

答 トイレトレーラーは、アメリカで製造されており、為替の影響や資材の高騰により、1台当たり約1800万円が、現在では約1・5倍の約2600万円に値上がりしている。費用対効果を考慮し、日本製のトイレカーやマンホールトイレなども検討をしている。

国においては、令和8年度の防災庁設置に向けて、防災庁設置準備室が発足した。これに伴い、被災者が安心して過ごせる、トイレ環境を含む避難生活環境の整備が進められている。今後の国の動向を注視しながら、トイレトレーラーやトイレカーの導入について、前向きに検討していく。

問 国土交通省は能登半島地震の被害状況の調査において、家の耐震改修と地元建設業者を支え、育成を図ることが重要であると言っている。宿毛市の耐震改修状況と建設工事の取り組みを問う。

答 本市の住宅耐震化率は、

令和5年度末時点で77・8%となっている。能登半島地震、4月の豊後水道地震を受けて、住宅耐震に関する申請が大幅に増加しており、今年度からは、耐震設計や耐震改修の補助金額を大幅に増額しており、さらに多くの申請が見込まれている。これに伴い、12月議会には、耐震改修補助金として20件分、総額2640万円を予算計上をしている。

また、市内業者で対応可能なものに係る入札については、市内業者を優先し、事業経験を積んで頂くことで、市内業者の育成にも繋がっていると考えている。今後もこの考え方による発注を基本としていただきたい。

GIGAスクール構想、端末の更新について

問 来年度以降、何台程度新

端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか。その際、適切な端末処理とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みについて問う。

答 今回の買い換えには、児童・生徒分、教職員分、予備

機等で1512台の買い換えを予定している。現在、使用中の端末については、有効活用の観点から、一定数は学校や市で再使用を検討する予定である。再使用する端末数、また廃棄する端末数については、これから調整していく。

廃棄する端末については、個人情報とデータ消去を徹底する中で、処理委託による再使用及び再資源化を進める必要があると認識している。



浦尻 学典 議員

事前復興まちづくり計画 第2回ワークシヨツプについて

問 先般の事前復興まちづくり計画 第2回ワークシヨツプについて

答 第2回ワークシヨツプで、東日本大震災等の復興事

問 各自治体へ広域避難を行う際、他自治体へのアクセスについて問う。

答 広域避難に伴う住民移送は、道路が寸断され通行が不可能な場合は、各道路管理者が道路啓開を終了した後に実施される。もし、松田川大橋や福良橋が同時に落橋した場合は、小筑紫、福良から土佐清水市に抜ける県道、市道、林道等が通行可能かを調査す

問 災害発生後、各自治体への避難者のアクセスについて

答 第3回ワークシヨツプでは、安全な住まいと合わせた復興まちづくりについて議論を深め、生業や各施設の配置等をテーマに実施予定であり、初めての方でも参加可能なので、ぜひ、危機管理課まで連絡をいただきたい。

例や国の被災者支援制度について説明し、応急期及び復旧期における仮設住宅や新たな住宅の建設場所について意見をいただいた。今後も引き続き地域ワークシヨツプを重ね、事前復興まちづくり計画に反映したいと考えている。

また、第3回ワークシヨツ

プでは、安全な住まいと合わせた復興まちづくりについて議論を深め、生業や各施設の配置等をテーマに実施予定であり、初めての方でも参加可能なので、ぜひ、危機管理課まで連絡をいただきたい。

海業の推進について

問 漁村では、人口減少や高齢化が課題となつており、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かし

上を図ることが必要となつてくると考へる。本市の海業の推進について問う。

答 海業は、海や漁村の特徴的な產品や自然、伝統文化など、地域の個性である地域資源の価値や魅力を活用する取り組みや事業であり、近隣自治体でも周辺観光との連携等、特色のある様々な取り組みが行われている。

今後における本市の海業の推進については、国、県が進める事業にも参画し、本市が活用した事業を実施していく

きたいと考えている。地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を通じて、宿毛の魅力に気づいてもらい、地域の整備されたヘリポートを利用し、ヘリコプター等による住民移送や自衛隊への救助要請を行うことを想定している。

また、第3回ワークシヨツプでは、安全な住まいと合わせた復興まちづくりについて議論を深め、生業や各施設の配置等をテーマに実施予定であり、初めての方でも参加可能なので、ぜひ、危機管理課まで連絡をいただきたい。



井上 将 議員

クルーズ船受け入れについて

問 クルーズ船受け入れは本市にとって外貨獲得のチャンスになる。市内周遊にどう繋げる計画か問う。

答 コロナ禍以降、本市はクルーズ船会社に地域資源を活用した史跡巡りや郷土料理の体験農家体験や沖の島の遊覧観光などの体験型観光を提案し、オプショナルツアーや体験型観光を実施している。体験型観光

宿毛I-Dを利用した宿毛I-Dを引き下げについて

問 内容と減収、民間業者への影響を問う。

答 令和7年1月6日から令和8年3月31日までの期間限定で、宿毛マイナンバーカードサービス、宿毛I-Dを登録した方を対象にまちぐる線の乗車料金を一律10円に、その他の路線については、一律100円に割引する。収入面で

商品を提供するためには、既存の事業者の協力が必要であり、事業者の手間や従来の業務に気づいてもらい、地域の整備されたヘリポートを利用し、ヘリコプター等による住民移送や自衛隊への救助要請を行なうことを想定している。

の影響については全期間で約55万円の減収、民間事業者への影響についてはバス、タクシー事業者を含む公共交通関係者で構成された宿毛市地域公共交通会議で慎重に議論を経た上で、今回の実施に至つた。

問 期間終了後も料金引き下げを継続することはできないのか。

答 現段階において、割引期間終了後については通常料金に戻す予定である。

部活動の地域移行について

問 令和7年度より採用する拠点方式について内容を問う。

答 在籍している学校に希望する部活動がない場合に、拠点とする別の中学校を活動場所として指定し、在籍校に通学しながら放課後や休日は拠点校の部活動に参加するものとなる。

問 宿毛市振興計画について

宿毛市振興計画について



三木 健正 議員

問 学校間が遠距離である場合は生徒自身での移動は難しい。送迎を行う保護者負担も増えると考えるが、支援はどう考えているか。

答 何らかの支援、補助も今後リサーチをしていこうとは思ってはいるが、現在のところ本人または保護者で移動をお願いしたいと考えている。

人口減少・少子化対策について

問 人口減少、少子高齢化が進んだ際の宿毛市に及ぼす影響について問う。

答 少子高齢化や人口減少が進むと、多岐にわたる深刻な影響を本市に及ぼすことが懸念される。経済面では、地域産業の担い手不足が深刻化し、産業の衰退や消費者の減少を招くことで、小売業や飲食業の売上が減少し、地域経済の縮小を招く恐れがあり、地域における生活への影響としては、コミュニティの共助機能が低下し、防犯力や防災力の弱体化、伝統行事の開催が困難になることも考えられる。

また、空き家の増加により景観や防犯上の問題を引き起

3月上旬の府内策定委員会、政策審議会にてプラッシュアップをさせた後に、3月下旬に計画を完成させ、4月1日からのスタートを予定している。

問 宿毛市振興計画後期計画の策定スケジュールを問う。

宿毛市振興計画に

こそ事や、公共交通機関の減少や廃止が高齢者や通勤通学者に影響を与える可能性もある。さらに、納税者数の減少と経済活動の縮小により税収が減少し、高齢化に伴う社会保険費の増大が財政を直面させ、老朽化するインフラの更新や教育福祉サービスの提供など、市民の皆様の生活に不可欠な行政サービスの低下を招く恐れがある。

問 今後の人口減少、少子化対策の方向性や取り組みについて問う。

答 宿毛市振興計画後期計画を策定し、この中で第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点戦略に位置づけ、人口減少対策と地方創生に向けた施策を推進する。具体的には、企業誘致などによる新規雇用の創出や観光・スポーツなどにより、交流人口を拡大し、本市への関心を高め移住促進につなげる。また、災害対策を推進することにより、市民の皆さんのが安心して生活できるまちづくりを進め、本市への移住・定住を促進する。

そして、子育て支援をさらに推進することにより、宿毛市で子どもを産み育てたいと

思つてもらえるインパクトのあるものを、しっかりと内外に示し、環境整備の充実に努めたい。これらの政策を推進めをかけ、持続可能なまちづくりを実現していきたいと思っている。

答 県は廃棄物処理法に基く適正処理が確認できるまで作業を中断するよう指導、その

廃漁船の解体処分について



今城 隆 議員

問 令和6年5月、大浦漁港すぐも湾漁協管理地に愛媛の漁協組合員が違法ではないかと県に通報したことで作業はストップし、県の指導の下10月末に解体を終えた。この行政指導等の内容を確認する。

後、事業者が自己所有物として漁船を解体する事を確認したため、飛散防止などの処理基準に従い解体するよう指導したと聞いている。

問 漁船を重機で破碎する等の解体は、中間処理業の許可がなければ罰せられるため、自己所有物の解体で対応したと思つ。

令和3～5年に行われた宿毛市管理漁港での沈廃船処理推進事業の委託業者は全てオーラドウッドであり、また大月町管理漁港の同事業の委託業者も中間処理業の許可を得ず、漁港で中間処理を行つたとして県に「処分等の求め」を提出し、調査を行うとの回答を得ている。宿毛市が問題を認識している点はあるか。

答 県から事実関係を調査していると聞いており、法令違反があれば連絡があると思つ。廃漁船の処理については県の判断を待ちたい。

問 すくも湾漁協が関わる令和3年の安満地漁港の廃船処理事業は、山積みにされた廃船、持主判明船8隻と不明船21隻を一括処分し、大月町と県から補助金が支払われてい

る。情報開示すると、多くの判明船が不明船として処理されていた。町担当職員に確認すると、判明船と不明船の処理は漁協支部管理運営委員会の同意を得て行つたと証言している。

11月、これは補助金不正に当たるとして「処分等の求め」を県に提出し、調査を開始すると報告を受けている。今後の沈廃船処理について、本市の対応を聞く。

答 本市の廃船処理事業に関しては、所有者判明船処理はこれまで同様に漁協を通じて地区管理運営委員会での制度通知、漁船の確認作業を実施していただき、所有者不明船は、漁船名簿の確認、漁村での聞き取り等を行うなど、漁協と連携し事業を実施する。

答 廃船処理に関しては、処理業者の許可に関する書類提出を求めたり、住民対策とて防塵等、必要な措置を講じる対策を追加するよう検討する。補助金については、これまで補助金交付要綱に基づき提出書類の内容確認等の作業を行つてきたが、書類審査だけでなく、マニフェストに応じた作業を実施しているか現地確認を実施したい。



景議員

環境対策について

問 咸陽島公園周辺のごみの定期的な海岸清掃に取り組む

必要があると考えるが本市の所見を問う。

答 環境指導員の巡回を増やすなど漂着ごみの確認作業を行い、フロートやアルミ缶等が発見された場合には回収など実施しているが、広範囲な海岸線をきれいに保つ事は容易ではないため、行政だけでなく清掃ボランティアの方々の協力を得るなど、地域全体の協力を得るなど、地域全体で海岸清掃に取り組んでいきたい。

問 ペットボトル回収の現状を見ると、置く場所が無いほど溢れている状況である。回収日を増やすなどの工夫も必要ではないかと考えるが本市の所見を問う。

答 飲料水の販売形態がアルミ缶からペットボトルに変わつており、ペットボトルの商品を購入する機会が相当数増えていると思われる。品目ごとの収集日数を見直す時期が近づいていると判断している。

問 大島小学校のトイレの具合が以前からあり、何度も修繕しているが現状を問う。

答 現在も1階のトイレが使用できない状況である。老朽化による排水配管の破損や配管の勾配が少ないため、現在は排水の中継槽を設ける工事を行つてある。引き続き状況を見ながら必要な修繕を実施していきたい。

問 山奈小学校の雨漏りの現状と対策を問う。

答 現在、老朽化に伴い廊下や教室などで雨漏りが発生している。雨漏りの原因の特定が難しい中で、可能性が高い箇所にシーリング材を充填する対策を行つたところ、工事後、雨漏りしていない事を確認できたため、雨漏りしていない事を確認して天井の張替えを予定している。

小中学校の管理について

問 宿毛小中学校にカビが以前から、壁、廊下、机の中などから発生していると聞くが現状を問う。

答 カビの調査を行つてある。カビの調査を行つてある。

が、基準値を超える箇所はない。学校には空気の滞留を防ぐため、適宜、窓を開けることやエアコンの効果的な運転等のためにサーキュレーターを使用する事などをお願ひしている。



川田 栄子 議員

小学校の環境整備について

問 山奈小学校のグラウンドで行われている地元のグラウンドゴルフチームに参加させてもらって2年近くになるが、その時から気付いている事がある。学校に入るとすぐ大きな穴が2か所、また学童の保護者の迎えの通路であり、何より、子どもたちの自転車が毎日上がり降りする通路に2か所大きな穴がずっと開いたまま長く放置されていた。学校通路の破損について、学校から教育委員会に連絡を入れたと思うが、道路破損についての教育委員会の認識の時期を問う。

答 10月初旬に学校長より連絡を受けて認識していた。それ以前にも小さな穴がいくつある事を認識していたが、学校が碎石などを入れて対応してくれていたのでそのまま

になっていた。学校内のアスファルト破損については、限られた予算内で事業を実施する事やアスファルトの施工ができる事業者が限られるため、近隣の道路補修を事業者が実施する際に合わせて、効率的に実施をと考えていた。

問 子どもを預かる身として修繕の方向へ向かわなければいけないのではないか。市道の修繕よりはるかに遅いと思う。費用について伺う。

答 穴の付近も含めた工事で9万9000円かかっている。

新型コロナワクチン定期接種の公費負担について

問 接種に係る自己負担額300円は、インフルエンザや高齢者肺炎球菌ワクチンの自己負担額が参考になつていいのか。

答 インフルエンザ等の接種割合を参考に県下一律になつていい。

答 接種にかかる費用1万5724円のうち、国の助成が8300円、市の負担は4124円となる。

問 泉大津市の南出市長はワクチンに補助を出してない。理由として、打てば打つほどおかしな不具合が起きている。本市も公費負担見直しの検討は無いか。

答 他自治体の紹介もあつたが、本市としては、市民の健康を守るとともに、接種対象者の経済的負担軽減のため必要な施策と考える。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。



子育て応援施策11の鍵について

行政改革による効果的・効率的な行政経営に取り組むため、子育て世代をターゲットに定住促進関連事業を「11の鍵」として取り組みを展開しています。

①あつまれ新婚さん新生活応援金

相生市は平成23年に家庭、地域、学校、行政みんなが手

を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、子育て応援都市を宣言しました。

②住宅取得奨励金

市内に住宅を新築・購入した40歳未満で夫婦または子どもがいる世帯への助成金の交付。

③妊娠カツブル応援金

体外受精および顕微授精を行った夫婦に対し、応援金を支給。

④出産祝金支給

母子手帳交付時、出産時に加え、市内に分娩施設がないため1万円を追加で支給。

⑤子ども医療費助成

0歳から18歳までの医療費を無償化（一部所得制限有）。

⑥子育て応援券交付

3歳になるまで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券を贈る。

⑦3歳児保育事業

市立幼稚園全園において、兵庫県下最も早く3歳児保育を実施。

⑧市立幼稚園預かり保育事業

通常保育終了時刻から17時まで預かり保育を無料で実施。

⑨給食費無料化事業

幼小中学校の給食費について、保護者の経済的負担の軽減や食育という観点から無料化。

⑩相生つ子学び塾事業

児童の安全な放課後の居場所づくり、自学自習力と基礎学力の向上を目的に、地域の人々や教員OBの協力のもと学び塾を実施。

⑪ワンピース・イングリッシュ事業

幼児期から中学校卒業まで、段階に応じた英語教育のため、総合的なプログラムを実施。



日 時 10月16日(水)

午前9時30分より

視察地 岡山県和気町

「移住・定住促進の取り組み及び起業・創業支援の取り組みについて」

宣言した当初は、「なぜ子育て世代だけ」「財政面が心配だ。いつまで続くのか」といった強い反対もありましたが、市長自ら市民に説明し理解を得てきました。その結果、給食費の無料化については、

「経済的に助かっている」、「子どもの好き嫌いがなくなった」、転入者からは「子育てするのに住みやすい」などの声がありました。「子育て応援都市、相生市」が広く認知され、さらなる子育て世代定住者の増加を目標に取り組んでいました。

◎委員考察

視察後の委員からは、「結婚から子育て、教育に至るまで、切れ間ないサポートによる、若者が生活しやすい地域を作る取り組みは、本市も見習うべき点がある」や「応援に分かりやすく打ち出す必要がある」、「市民が必要とする施策は、給食費の無償化や進学に対する恒久的な財政的支援である。交付金ではない運用のため、財政の見直しが重要である。」などの意見がありました。



和気町では人口減少に歯止めをかけるために、平成27年度に和気町まちひとしごと創生総合戦略を策定し、移住専門のHP「ワケスマ」を開設しました。翌年には移住専門相談窓口を設置、直近8年間で3080人の新規移住相談、765人の移住者がありました。令和6年度からは、相談員を男女2人体制とし、移住者と地元出身者、東京または大阪の生活経験者といった視点で、移住希望者それぞれにバランスをとった相談を行っています。

◎委員考察

和気町では、8年の経験を通じ、具体的なメリット・デメリットを、しっかりと伝えるようにしていました。これまで和気商工会が主体で行つてきましたが、相談者や創業塾の参加者が少なく、平成28年度から事業充実のため、行政が主体となり、備前市、瀬戸内市、和気町の2市1町合同で創業支援事業を行っています。創業塾においては商工会が9月、行政が11月で行つており、年間を通じた事業展開の環境づくり、支援体制ができていました。年々、申込者も増加しているとのことです。



* 詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。



相談対応では、8年の経験を見てきた人たちとの意見交換も必要ではないか」などの意見がありました。

■議会報告会の開催について■

日 時 2月26日(水)
18時~

報告会の内容は、初めに議会の報告を行い、その後、皆さんとの意見交換会の時間とする予定です。

皆さんの貴重なご意見をお伺いいたしました、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

・宿毛文教センター
第一会議室(1班)
・小筑紫老人憩いの家(2班)

【班構成】

(1班) 堀景、寺田公一、小谷翔太、川村圭一、東新、今城隆、川村三千代
(2班) 高倉真弓、浦尻学典、井上健正、三木英夫、川田栄子、野々下昌文、松浦英夫

人口減少・少子化対策調査特別委員会

(令和6年12月18日設置)

人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査を行ふことといたしました。

人口減少・少子化対策につきましては、国、県、また、本市におきましても様々な視点から多岐にわたる政策が展開されてきておりますが、議会におきましても、本市の最重要かつ喫緊の課題として調査・検討を重ね、本市にとって有効な施策に結びつけていくことが重要であると考え、人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置し、人口減少・少子化対策について、調査研究を行つていくことといたしました。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

委員長 野々下昌文
副委員長 井上 将
委員 高倉 真弓、寺田 公一、今城 隆

●議会用語Q & A

Q 専決処分とは。

A 議会の議決を得なければならない事項について、議会の議決・決定を受けずに市長が代わって意思決定をすることです。

主に議会が開催(招集)されるまでの時間的余裕が無い場合や、議会の議決により指定された事項について専決処分が行われますが、専決処分の後に、議会の承認または報告(議決による指定の場合)が必要です。

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
12月定例会の会議録は3月上旬に市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になります。
議会開会中は宿毛市議会の公式ユーチューブチャンネルとスワンテレビで映像中継しています。
なお、ユーチューブでは過去の議会映像も配信しています。



★会議録の閲覧を★

～編集後記～

新年あけましておめでとうございます。

昨年は地震被害、猛暑による養殖や農作物被害、物価高騰もあわせて市民生活にさまざまな影響を与えました。被害にあわれた方々にお見舞いを申しあげるとともに、今年が市民の皆さんに良き年となるようお祈り申します。

さて、12月議会では、地震災害対策、空き家対策、産業振興、人口減少・少子化対策等の分野で質問がなされ、「人口減少・少子化対策調査特別委員会」を設置し、本市議会として、人口減少・少子化対策に係る提言をまとめ、市長に提出することとなりました。

議会として、市民の皆様の実情や意見をより良い市政に反映できるよう尽力して参りますので、ご協力ををお願いいたします。

今城 隆

～編集委員会～

○○○○○○委員長 川村圭一
○○○○○○副委員長 浦尻学典
委員 堀景 隆
員 野々下昌文